

令和6年度 学校評価(教職員評価用) 回答結果(暫定※12/6時点 91件の回答)

4～よくあてはまる / 3～あてはまる / 2～あまりあてはまらない / 1～全くあてはまらない / 0～わからない

I 学校運営全般に関する事項

※教(教務)、舎(寄宿舎))を示す。

No.	項 目	小	中	高	舎	R4	R5	R6
1	年度の学校経営方針・重点をふまえて、チーム学校として学部・舎務部・事務部及び分掌の運営が組織的になされた。 ※教・舎・行					3.1	3.1	3.1
2	学部(寄宿舎)の運営方針・指導の重点をふまえて、学級(舎室)経営がなされた。 ※教・舎					3.2	3.1	3.2
3	各学部や寄宿舎及び事務部は、連携しながら児童生徒の教育活動に取り組んだ。 ※教・舎・行					3.2	3.1	3.2
4	報告・連絡・相談・確認を徹底し、学校事故の未然防止に努めた。 ※教・舎・行					3.3	3.1	3.3
5	各学部・分掌・委員会の文書及びデータの保存、整理・廃棄などを適切に行った。 ※教・舎・行					3.3	3.2	3.3
6	服務規律を遵守し、保護者や地域社会に信頼されるように業務を行った。 ※教・舎・行					3.5	3.3	3.5
7	教職員は丁寧な言葉で接し、児童生徒の心情に寄り添った態度で指導を行った。 ※教・舎・行					3.3	3.1	3.3
8	いじめの未然防止に向け、児童生徒理解につながる情報を学部会等で共有することで早期発見・対応に努めた。 ※教・舎・行					3.4	3.3	3.4

II 教育活動・指導に関する事項

No.	項 目	小	中	高	舎	R4	R5	R6
9	小学部から高等部まで一貫性のある教育課程が編成され、実践された。 ※教					3.0	3.0	3.1
10	教育課程や各種計画の評価が適切に行われ、指導計画や授業・指導の改善につながっていた。 ※教					3.2	3.1	3.2
11	授業は、児童生徒の障がいの状態に応じた分かりやすいものになっていた。 ※教					3.2	3.1	3.1
12	個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した授業づくり及び指導が行われた。 ※教・舎					3.2	3.2	3.2
13	児童生徒の実態(障がいの状態、発達段階、特性等)や教育的ニーズを的確に把握し、目的と根拠を示した適切な指導をしていた。 ※教・舎					3.2	3.2	3.1
14	知的障がいの教科や自立活動について理解し、順序性や系統性を踏まえて指導していた。					3.2	3.0	3.1
15	学校・学部・寄宿舎行事の数や内容、実施時期は適切であった。 ※教・舎					3.2	3.1	3.2
16	児童生徒のライフステージを見据えた学習内容・指導内容の重点化を図った指導に努めた。 ※教・舎					3.2	3.1	3.2
17	道徳教育や性教育など、善悪の判断や思いやりのある心を育む指導を行った。 《いじめ未然防止の取組含む》 ※教・舎					3.1	3.1	3.2
18	地震や火災、異常気象に伴う災害等、不測の事態に備えた避難訓練や防災教育を行った。 ※教・舎					3.3	3.3	3.4
19	児童生徒が学習しやすい教育環境整備に努め、掲示物や装飾等は、児童生徒にとって見やすく、分かりやすいものになっていた。 ※教・舎					3.3	3.2	3.3
20	医療的ケアは、各学部、保健室、事務部が連携、協力して取り組まれた。 ※教・行					3.4	3.4	3.4
21	各学部や各分掌と連携し、校内におけるICT機器を活用した授業の推進に努めた。 ※教							3.4

Ⅲ 保護者との連携に関する事項

No.	項 目	小	中	高	舎	全校	R5	R6
22	「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」「寄宿舎個別の指導計画」は、児童生徒の課題や目標・手立て及び評価が分かりやすいものになっていた。 ※教・舎					3.5	3.1	3.2
23	進路や福祉制度・サービスなどの情報を、保護者へ分かりやすく説明をすることができた。 ※教・保					3.5	3.2	3.2
24	学校は、必要な情報提供や連絡を適切に行った。 (学校便り、学級通信、連絡帳・電話、ホームページなど) ※教・舎					3.5	3.3	3.5
25	学校は児童生徒のけがや病気等について丁寧に説明し、適切に対応することができた。 ※教・舎					3.6	3.3	3.4
26	学校は児童生徒・保護者の個人情報適切に管理することができた。 ※教・舎					3.6	3.2	3.3
27	スクールバスは、安全に運行され、安心して通学することができた。 ※教・行					3.5	3.2	3.3
28	PTA会員のニーズに応じた、活動内容の工夫・改善をすることができた。 ※教・舎・行						3.3	3.3

Ⅳ 地域及び関係機関との連携に関する事項

No.	項 目	小	中	高	舎	R4	R5	R6
29	地域における特別支援教育のセンター的機能を果たした。 (教育相談、地域の学校支援、研修支援等) ※教					3.3	3.2	3.2
30	学校公開や他校との協力など、関係機関と交流を図った。 ※教					3.3	3.2	3.2
31	地域の人的・物的資源を生かした教育活動を行った。 ※教・舎					3.2	3.1	3.3
32	学校間の交流学习や居住地校個別交流など、交流及び共同学習の充実を図ることができた。 ※教					3.1	3.3	3.4
33	地域の関係団体、関係機関等との連携を図ることができた。 ※教・舎・行					3.2	3.1	3.2
34	保護者や関係機関と連携して、移行支援計画の作成や、卒業後の生活を見据えた進路指導を行った。 ※教					3.2	3.1	3.2
35	ホームページなどで学校の教育活動の情報提供が積極的に行われた。 ※教・舎・行					3.2	3.1	3.2

Ⅴ 教職員に関する事項

No.	項 目	小	中	高	舎	R4	R5	R6
36	教職員一人一人の業務の偏りの軽減に努めた。 ※教・舎・行					3.0	2.5	2.6
37	職務に係る専門性向上のため、日々研鑽に努めた。《研修・教材研究等》 ※教・舎・行					3.2	3.2	3.1
38	時間外勤務縮減に向け、自分なりの取組や工夫をした。 ※教・舎・行					3.2	3.1	3.2
39	教職員は児童生徒の手本となるように言動、身なり、マナーなどに留意して行動していた。 ※教・舎・行・保					3.2	3.2	3.2
40	困ったときや分からないことを気軽に相談し合える環境があり、学校内に相談できる相手がいる。 ※教・舎・行					3.3	3.2	3.3
41	児童生徒の健康と安全、人権を尊重した教育の充実に努めた。 ※教・舎							3.4

VI 寄宿舍に関すること

No.	項 目	小	中	高	舎	R4	R5	R6
42	寄宿舍は舎生一人一人の特性に配慮し、自立と社会参加に向けた生活指導が行われた。 ※教・舎					3.3	3.2	3.2
43	寄宿舍では行事や舎室の活動などをおして、余暇の充実に努めている。 ※教・舎					3.3	3.3	3.2
44	寄宿舍指導員と学校の教職員は、連携が取れた指導がなされている。 ※教・舎					3.3	3.2	3.2

VII 行政全般に関する事項

No.	項 目	小	中	高	舎	R4	R5	R6
45	物品、備品、消耗品、教材・教具等の管理が適切に行われた。 ※教・舎・行					3.3	3.2	3.1
46	団体等の会計が適切に行われた。 ※行					3.4	3.3	3.4
47	就学奨励費について滞りなく事務処理が行われた。 ※行					3.4	3.4	3.5
48	外部・保護者等との挨拶や電話を含めた言葉遣いなど、失礼のない対応が行われた。 ※教・舎・行					3.4	3.3	3.4